

ペットフードの選び方

皆さんはペットフードを選ぶときに何を基準にされていますか？宣伝、値段、メーカー、品質、パッケージ(見た目)など理由は色々あると思います。しかし、結論は品質です。私は、日々の診療で皆さんにバランスの取れたフードを与えてもらう事を勧めています。現時点ではこれが一番選択肢と考えられるからです。ただ、どのフードでもいいというわけではありません。この点について、お話ししようと思います。

1. 安全基準

我々が口にする食品には厳しい安全基準により守られています。JAS 法により加工食品などは材料、添加物を含有量の多いものから順に明記しなくては行けないことになっています。これに違反した場合の罰則もあり、厳重に管理されています。

犬や猫のペットフードの場合、安全基準を守る法律は日本にはありません。牛、豚など家畜の飼料に関しては「飼料安全法」がありますが、これは人が食する家畜であるために定められている物です。動物のためではなく人のための法律です。犬や猫の場合は、人に食されないために、ペットフードに関するものはありません。農水省、厚労省のどちらも管轄をしていません。ペットフード製造メーカーによって組織される団体「ペットフード工業会」「ペットフード公正取引協議会」という組織がペットフードの安全性・品質の向上をめざしていますが、法律でもなく、罰則もありません。製品の内容基準や添加物の使用制限や表示についてガイドラインが設けられてはいますが、原材料の使用量を多い順に全体の八割まで表示すればよいことになっているだけです。ですから、残りの二割にどのような材料や添加物が混入されているか、まったく分からない状況なのです。

アメリカのペットフード業界は連邦政府(米国食品医薬品局ならびに農務省)と州政府の二つのレベルで規制されており、連邦政府法にもきちんと原料の安全性や製造過程の要綱が含まれています。さらに、ペットフードの検査方法や安全基準などに一貫性を持たせるために、「AAFCO」(アメリカ飼料検査協会)が結成されて、ペットフードの品質向上に努めています。ですから、現時点では国産の物より海外のメーカーを選択した方が安全といえるでしょう。

参考

* 「AAFCO(Association of American Feed Control Official=アメリカ飼料検査協会)」

* 「ペットフード公正取引協議会」: 昭和 49 年に設立され、我が国の「ペットフードの表示に関する公正競争規約」及び「ペットフード業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」を円滑かつ適正に運営することを目的として活動しています。公正競争規約とは、事業者団体(ペットフード公正取引協議会)が公正な競争の確保と消費者保護のため、景品類の提供又は表示に関する事項について自主的に設定されたルールです。業界の正常な商習慣が明文化されており、公正取引委員会により認定されています。

* 「ペットフード工業会」: ペットフード工業会は、国内でペットフードを製造または

販売する企業 53 社で構成され、ペットフード市場の 90 %以上が会員社によってカバーされています。ペットフード工業会会員社は、わが国におけるよりよいペットライフの実現に貢献すべく、弛まぬ努力することを目標としています。

2 . 原材料

実は、AAFCO 認定品であっても安心できない点があります。使用原料の規定はされていても品質の定義がないため、by-product meal(肉副産物粉)などと表示すれば、廃棄肉が混入しても法的には許可されるのです。肉副産物とは、一言で言えば「人が食さない部分」です。鳥で言えば、内臓、骨、トサカ、脚、そして羽、ひどいときには糞も含まれることもあります。安いフードになればなるほど、粗悪な副産物が多くなります。

さらに、恐ろしいのは、業界内で「4 D」と呼ばれている劣悪な肉が混ぜられているペットフードがあるということです。4 Dとは、『死亡したものの肉』『死亡しかけているものの肉』『病気であるものの肉』『負傷しているものの肉』を意味します。本来であれば廃棄されるか、食用以外の目的に転用されるべきものですが、粗悪なペットフードに使われている場合もあるようです。

犬猫の場合、蛋白質を人より多く必要としています。ですから、蛋白がどれくらい含まれているかは重要な目安になります。通常の成犬用維持食には、粗蛋白含有量が 19 から 21 %程度あります。ただし、粗蛋白含有量は純粋に肉だけではなく、鳥のトサカや落花生の殻でも上がりますから、要注意です。原材料は多い物物から順に表示されますから、2 番目までに主となる蛋白源(肉や魚)が表示されていないフードはやめた方がいいと思います。

3 . 添加物

もう一つ知っておいて欲しいことは、フードの添加物です。これは日本だけではなく、アメリカの AAFCO 基準をパスしているフードでもあり得ます。材料の明記は 80 %までで良いとされているため、残りの 20 %は何が入っているか分からないのです。添加物には、エトキシソルビン酸、BHA、BHT、プロピレングリコール、亜硝酸ナトリウムといった人での使用は問題になっている物も含まれています。添加物が 20 %を超えることなどありませんから、表示されていないのです。この添加物も安いフードにより多く含まれているのは間違いありません。

また、半生フードやおやつ類には添加物がより多く含まれていることを知っておいて下さい。

参考

* B H A (ブチルヒドロキシアニソール): ガソリンの酸化防止剤としても使われているもので、急性毒性が強く、発癌性の危険性が高いものです。油脂の酸化防止剤に使用されています。

* B H T (ジブチルヒドロエキソトルエン): 石油酸化防止剤として用いられたのが始りの酸化防止剤で、主原料は、クレゾール (原料はコールタールで、発癌物質) とイソブレン (麻薬作用がある = 麻薬剤)。脂肪組織に蓄積する傾向があり、食餌内容に油分が

多くなればなるほど毒性を増強させ、他の物質と協力しても毒性を高めます。油脂の酸化防止剤に使用されています。

* エトキシキン：日本では、食品添加物に使用されたことはありません。農薬としての使用もごく少量しか認められていません。ゴムの固定剤として開発された薬剤で、除草剤、殺虫剤、化学兵器として利用され非常に毒性が高く、膀胱や腎臓にガンを形成させ、特に大腸に対しての発癌性が高いと言われています。日本では一部サプリメントにこのエトキシキンが使われ、商品が回収されたことがあります。

* プロピレングリコール：半生タイプのフードの保存料として使用されています。赤血球破壊などの害や、肝臓、腎臓への障害が報告されています。

* 亜硝酸ナトリウム：赤色着色料としても使われます。保存料として使用された場合にはニトロソアミンと呼ばれる強力な発癌性物質を生じます。

4. フードを選ぶ基準

フードに関することを書けば書くほど、何を与えればいいのか迷ってしまいます。最終的にはホームメイドが一番いいのですが、我々人間が食べているものをそのまま与えるのは良くありません。犬や猫の栄養要求量を勉強して、別メニューを毎日作るしかありません。現実、なかなか困難ですね。

フードの形態として、ドライ、缶、半生がありますが、前述したように半生はより多くの添加物が入っていますので、避けた方がいいでしょう（おやつも同様ですよ）。ですから、良質なドライか缶フードを選択するのがいいと思われます。ただし、缶フードの場合主食と副食があります。缶フードだけで与える場合は、必ず主食タイプを与えて下さい。

値段とフードの価値が必ず比例するとは言えませんが、あまりにも安すぎるフードは要注意です。どんな原材料を使用しているか考えてみて下さい。

海外製品の場合、正規国内販売品と並行輸入品があります。勿論、並行輸入品は正規ルートでは出回ることはありませんが、インターネットなどで手に入りますし、価格も国内正規販売品と比べて安くなっています。ただし、安く販売するために、安い船便を使用していますので、ドライフードなどは積み上げられた状態で長時間経過した物が入荷されます。ですから、かなり劣化した物が入ってくるわけですから、お勧めできません。

最後に、フードの選択基準をまとめてみました。

良質フードの選択基準

原材料の2番目までに主となる蛋白源(肉や魚)が表示されている物。

エトキシキン、BHA、BHTを使用していない物。ただし、これは表示されていない場合が多いので要注意です。

半生フード、おやつ類は添加物が多くすぎるため避ける。

パッケージや宣伝にまどわされない。

安すぎるフードは、原材料が信頼できないため避ける。

並行輸入品は成分が劣化している可能性があるため避ける。

塩、砂糖が添加してある物は避ける。

副産物が入っている物は避ける。